

東京都スポーツ振興審議会（第29期第7回）

日 時：令和6年12月24日（火）午後2時00分

会 場：東京都庁第一本庁舎北側42階 特別会議室A

午後 2 時00分開会

○小池スポーツ総合推進部長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第29期第7回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

本日は委員の皆様、年末の大変お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部長の小池でございます。議事に入りますまでの間、私が進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はオンラインでご参加の皆様も含めまして、ただいま14名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、東京都スポーツ振興審議会に関する条例第7条第1項に基づく、開催に必要な定足数である半数に達しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日の審議会から西川荒川区長の退任に伴いまして、西川委員から滝口学委員への交代がございました。本日はご欠席とのことですが、ここでご報告をさせていただきます。

本日の委員の皆様のご出席状況につきましては、お手元の委員名簿に記載してございますので、そちらをご覧くださいたく存じます。なお、水村委員につきましては参加が遅れるとのことでございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、生活文化スポーツ局長、古屋より、一言ご挨拶を申し上げます。

○古屋局長 生活文化スポーツ局長、古屋でございます。会長をはじめ委員の皆様方には、年末のお忙しいときに第29期第7回東京都スポーツ振興審議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本審議会では、これまで6回にわたり、委員の皆様方から貴重なご意見を賜ってまいりました。いただいた意見を基に議論を深めまして、ここまでのどり着いたと思っております。改めまして、ここで感謝申し上げます。

これまで頂戴しましたご意見やご提言を踏まえまして、このたび「（次期）東京都スポーツ推進総合計画」中間まとめ（案）を取りまとめました。

本日は、その内容につきまして、皆様方にご確認をいただき、本審議会の後にパブリックコメントに付して、都民の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。

今月1日に開催しました自転車イベント「レインボーライド」におきましては、約6,000人の都民の皆様が参加され、臨海部を駆け抜けたところです。ご参加いただいた

委員の皆様、ありがとうございました。多くの方が屋外でスポーツを楽しまれている姿は、スポーツ施策を推進する我々の励みにもなりました。よい計画をつくっていききたいとの思いを新たにしたところでございます。

また、東京都では、新たな長期戦略の策定に向けた検討を今進めております。皆様にご議論いただいているこの計画の内容が、東京都の長期戦略の重要な政策として取り入れられていきます。このことも踏まえまして、よりよい計画の策定に向けて、本日も引き続き皆様のご協力を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小池スポーツ総合推進部長 それでは、次に資料のご案内をさせていただきます。

本日議事で使用いたします資料は、お集まりの皆様方にはお手元のタブレット端末に表示し、またオンラインでご参加の皆様方には画面上に映してご説明をさせていただきます。

タブレット端末につきましては、画面をタッチいただきますと、右上に「同期」「非同期」のボタンが表示されているかと思います。現在は「同期」状態となっておりますので、説明者の説明に合わせて画面が自動的に切り替わります。一方、「非同期」を選択しますと、説明者の説明とは別にご自身の操作で適宜資料をご覧いただくことが可能でございます。その際、右下に出る「発表する」や「退席する」のボタンには触れないようお願いいたします。資料をご覧いただいた後は、再び「同期」状態に戻していただきますよう、よろしくお願いいたします。

端末操作につきまして、何かご不明な点等ございましたら、お近くの職員にお声がけをお願いいたします。

本日お集まりの委員の皆様の机上には、資料といたしまして、「次第」、「東京都スポーツ振興審議会第29期委員名簿」、「座席表」、「第6回審議会振り返り資料」をお配りしてございますので、適宜必要に応じてご覧いただければと存じます。あわせて、東京2025デフリンピックのバッジも机上に配布させていただいておりますので、是非ご利用いただければ幸いです。資料の案内は以上となります。

次に、本日の次第でございますが、審議事項が1件となっております。前回の審議会でのご意見を受けて、事務局で修正をいたしました、「（次期）東京都スポーツ推進総合計画」中間まとめ（案）についてのご説明をいたしますので、委員の皆様のご意見を頂戴したいと存じます。

それでは、ここからは松尾会長に進行役をお願いしたいと思います。どうぞよろしく

お願い申し上げます。

○松尾会長 皆様、こんにちは。気がつけば第29期の審議会も第7回目になりました。この間、スポーツ推進総合計画をつくるために、皆様から様々なご示唆をいただき、事務局に随分お骨折りをいただいて、案が出来上がったところでございます。先ほど局長もおっしゃっていたとおり、今後、パブリックコメントに付して、最終案となります。本日は、全体の流れについての確認や感想も含めてお話をいただければと思います。

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきたいと思います。

「（次期）東京都スポーツ推進総合計画」中間まとめ（案）につきまして、まずは事務局よりご説明をお願いいたします。

○新目計画担当課長 それでは、資料のご説明をさせていただきます。

前回の審議会では、中間まとめの素案をお示しし、委員の皆様からご意見をいただきました。今回の中間まとめ（案）は、いただいたご意見の反映や達成指標に関する数値の更新など、素案の追加・修正等を行ったものとなりますので、変更箇所を中心にご説明をさせていただきます。

なお、本日、中間まとめ（案）の内容についてご了承をいただけましたら、案の取れた「中間まとめ」として、明日、公表の上、パブリックコメントに付し、都民の皆様からご意見を募集いたします。

それでは、まず7ページでございます。

文中で用いる名称・略称の記載について、「公益社団法人東京都障害者スポーツ協会」についても記載をしたほうがよいのではないか、とのご意見を踏まえ、追記をいたしました。

次に12ページをご覧ください。スポーツの参画方法に「応援する」を加えて発信していきたいと考えておりますが、「する・みる・支える」のみの記載箇所もございました。多くの方に広げていくため、計画本文の記載を「する・みる・支える・応援する」をセットで記載したほうがよい、とのご意見をいただきまして、このページのほか、使用箇所については統一した記載といたしました。

続いて18ページをご覧ください。スポーツ・レクリエーションについても、敷居の低いスポーツ活動として、より触れたほうがよい、とのご意見を頂戴いたしました。右下の「スポーツの範囲」の図の中に、例示の一つとしてレクリエーションを追加いたしました。

続いて、51ページをご覧ください。企業等の動向に関しまして、全国的な取組といたしまして、健康経営優良法人などの取組を記載しておりますが、全国健康保険協会東京支部と健康保険組合連合会東京連合会においても、東京都内における取組として「健康企業宣言事業」を行っています。こうした取組にも触れることで、東京都の計画として、より充実した内容になるのではないかとのご意見を、前回の審議会後に東京商工会議所の幸本委員から頂戴いたしましたので、追記をさせていただきました。

続きまして、57ページをご覧ください。第1章・第2章でお示しをしたスポーツを取り巻く環境変化等を踏まえて、どのように基本理念やビジョンにつながっていくのかをまとめ、「基本理念や目標設定の考え方」として新たに追加をいたしました。

続いて、62ページをご覧ください。達成指標の一覧でございます。これまで、新たに設定する指標は数値が未記載でございましたが、都で毎年行っております「都民のスポーツ活動に関する実態調査」を11月から12月にかけて実施をし、暫定値が出たため数値を記載しております。また、継続して用いる指標についても、現在集計中の暫定値ですが、同調査で把握している数字に更新しております。

本日は新たな指標を中心にご説明をいたします。

まず政策の柱1の指標①「スポーツを通じて幸福感を感じている都民の割合」について、スポーツを「する・みる・支える・応援する」のいずれかに取り組んだ方のうち、「幸せを感じている」と回答した方の割合を抽出し、現状は70.3%となっております。このうち、「支える」活動をした方の約8割が「幸せを感じる」と回答しており、「する」「みる」「支える」「応援する」それぞれの活動をした方の中で、最も高い割合となっております。今後、こうした結果の要因分析などを通じて、2035年度に80%まで引き上げることを目標として掲げております。

続きまして、政策の柱1の指標④「東京都スポーツ推進企業認定企業数」でございます。前回の審議会でも、スポーツ推進企業の取組などをうまく活用して、働き盛り世代がスポーツに携わることができるとよい、とご意見をいただいたことを踏まえまして、指標として追加をいたしました。2024年度の認定社数は583社ですが、2030年度には1,000社、2035年度には1,300社まで増やし、企業と連携した都民のスポーツ実施を推進していきたいと考えております。

次に、政策の柱2の施策③「スポーツを通じて生きがいを感じる高齢者の割合」について、現状86.1%と決して低くない数値でございますが、2028年に東京で開催いたしま

す、ねんりんピックによって機運を高めるなど、2030年度には90%を超え、それが継続できる状況を目指してまいります。

続いて、政策の柱2の指標④「20～40歳代女性のスポーツ実施率」についてでございます。前回お示しをした素案では、2030年度の目標数値を60%としておりましたが、より高い目標を目指すべきとのご意見を頂戴いたしました。過去の調査では、20代から30代の女性のスポーツ実施率が65%前後を記録した年度もあり、スポーツ実施につなげられる潜在的な可能性がある数値と捉え、2030年度の目標数値を65%に引き上げ、その状態の継続を目標としたいと考えております。

次に、政策の柱3の施策②「1年間にスポーツイベント、大会に参加したことがある都民の割合」についてですが、現状は21.8%となっております。昨年度の調査では、イベント等への参加意向のある方は全体の50%程度に及んでおり、きっかけがあれば、参加につながる可能性があると考えられます。2035年度には、35%まで引き上げることを目標にしたいと考えております。

続いて、政策の柱3の施策③「応援するスポーツチームや選手がいる都民の割合」についてです。今回、参画方法として位置づけていく「応援する」ことを入り口として、スポーツへの参画やにぎわいの創出につなげるため、新たに設定をいたしました。現状は40.9%ですが、現行の計画期間における類似の調査項目の伸び率も参考に、2030年度までに50%、2035年度までに60%に伸ばしていきたいと考えております。

次に、政策の柱4の指標①「都立スポーツ施設が果たしている役割に『満足』と答えた都民の割合」です。前回の素案では仮の記載としておりましたが、調査結果を反映いたしました。2024年度は60.7%となっております。「どの施設も知らない」と答えた人に比べ、「1施設以上知っている」や「利用したことがある」と答えた人の満足度が高い結果となったことから、認知を広げ利用を促進するとともに、利用者の満足度を高めていくことが重要だと考えております。2030年度の目標数値を65%、2035年度は70%まで高めることを目指してまいります。

続いて、政策の柱4の指標③「スポーツ指導者数」について、こちらも素案では仮と記載しておりました。今回の案では、日本スポーツ協会のほか、日本レクリエーション協会及び日本パラスポーツ協会が認定するスポーツ指導者数を合算し、達成指標としたいと考えております。各団体の直近の公表データから、現状は2万5,746人で、今後、伸びが大きかった過去5年間の増加数を基に、2030年度には3万2,100人、2035年度に

は3万8,200人とすることを目標としております。

なお、今回の指標とした数値に反映した資格のほかにも、様々な団体等が認定制度などを運営しており、自らにあった資格を取得し、指導に当たることが重要であるため、その旨を注釈にも記載をしております。

以上が達成指標についてでございます。

次に、66ページをご覧ください。計画の体系について、1枚にまとめた資料を追加いたしました。

続いて、87ページをご覧ください。プロジェクト2のシニアスポーツ振興についてでございます。スポーツの中に、歌うことやダンスなどを取り入れる視点も重要とのご意見をいただきました。都が実施しておりますシニア・コミュニティ交流大会には、カラオケやダンススポーツの種目もございますので、都民の方により広く知っていただくために、本計画にも種目を追記いたしました。また、ページ右側には、スポーツと、多様な分野を掛け合わせたバラエティに富んだ取組の検討について、記載を具体化いたしました。

続いて、88ページをご覧ください。2028年度に予定している、ねんりんピックの東京開催を契機として、高齢者のスポーツ振興を図っていくことを方向性として記載しておりますが、ねんりんピックの概要についても広く知っていただくため、大会概要を追記いたしております。

続いて、93ページをご覧ください。障害者のスポーツに関してでございます。スポーツ用義足や車椅子体験会に関する記載の中に、「下肢に障害のある人」と記載をしておりましたが、より幅広い障害を対象とした記載のほうがよいのではないか、とのご意見をいただきました。プロジェクトは、取組の説明に加え、重点施策の方向性を示すパートでもあるため、ご意見を踏まえ修正をしております。

また、パラスポーツの競技力向上の視点も盛り込むべき、とのご意見を踏まえ、ページ右側に「パラアスリートの育成・強化」に関する記載を追記しております。

続いて、108ページをご覧ください。プロジェクト4のスポーツ施設に関してでございます。区市町村のスポーツ施設整備に対し、支援の充実を図るべき、とのご意見をいただきました。「身近なスポーツ環境の更なる充実」として「区市町村のスポーツ施設整備に対する支援」を記載しておりますが、「これまでの取組成果の検証を踏まえ」の文言を頭に加えて、成果やニーズの把握により、適切に事業の見直しを行っていく

ことを方向性として記載をいたしました。

続いて、112ページをご覧ください。身近なスポーツ実施環境の充実に関する取組ですが、学校施設の開放について、区市町村と連携を進めるべき、とのご意見や、暑さ対策の充実に関するご意見をいただきました。区市町村のスポーツ施設の整備支援の中に、暑さ対策や学校施設の市民開放に向けた改修整備のメニューもございますので、支援の例として明示し、区市町村の活用を促進していきたいと考えております。

続いて、119ページをご覧ください。プロジェクト5の支える担い手の確保に関してでございます。運動部活動の地域連携・地域移行等に対する受皿として、団体の基盤強化について記載を充実すべき、とのご意見を踏まえ、地域スポーツクラブに関する取組の記載を追加しております。

続いて、124ページをご覧ください。「する・みる・支える・応援する」への参画に興味・関心がある方がどれくらいいるかを把握することが重要である、とのご意見をいただきました。全く同じ設問ではありませんが、都で実施している調査に「スポーツが必要と感じている都民の割合」の項目があり、92.2%と大変高い数値となっております。その調査結果を追記いたしました。今後も分析を進め、取り組んでいく必要があると考えております。

続いて、146ページをご覧ください。「企業におけるスポーツ振興」に関してでございます。働き盛り世代のスポーツ推進に関するご意見を踏まえ、達成指標にもスポーツ推進企業の数値を追加いたしました。スポーツを通じた健康増進事業について、企業等と連携した取組として、こちらにも追記をいたしました。

続いて、150ページをご覧ください。「東京にゆかりのあるアスリート」に関してでございます。現役を退いた後も発信力や地域とのつながりがあるなど、スポーツへの誘導力は非常に大きいとのご意見を踏まえ、その旨の記載を追記いたしました。

続いて、184ページをご覧ください。都内在住の外国人も増えている中で、国際交流の重要性に関するご意見をいただきました。ご意見を踏まえ、国際交流事業について、次代を担う子供たちの成長に寄与する視点で記載を追加しております。

続いて、200ページをご覧ください。アジア競技大会が2026年に愛知・名古屋で開催され、都内でも一部の競技が行われることから、それを契機にスポーツ振興を進めていくことも大切ではないか、とのご意見を踏まえ、アジア大会に関して追記をしております。

最後に、229ページをご覧ください。達成指標のページでもご説明をしましたが、スポーツ指導者の資格に関しては、様々な団体等が認定制度などを運営しており、自らにあった資格を取得し、指導者としてのレベルを高めていくことが重要であることから、その趣旨を追記しております。

大変簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾会長 ただいま事務局からのご説明にありました、「（次期）東京都スポーツ推進総合計画」中間まとめ（案）については、これをもって都民の皆様から幅広くご意見をいただくための資料となります。これまでの皆様方からのご意見、ご示唆をできる限り丁寧に入れられるよう進めさせていただきましたので、反映されているかどうかの確認やご感想、今後の留意点などもあればご発言いただければと思います。

それでは、小淵委員からお願いいたします。

○小淵委員 前回から今回案の形になって、改めて拝見させていただきました。これは、毎回発言させてもらっているのですが、やはり東京都だなと感じました。特に私は、パラスポーツ、障害者のスポーツ振興の視点で見ましたが、これだけの質と量を提供する道府県はほかにはなく、これが計画として発表されて実施されていくときには、当然ほかの道府県も注目をし、参考にするのだらうなと改めて感じています。そのような視点でも、私がお伝えした内容は基本的には入っていると思いますし、今日はありませんが第3編の附属資料でもいろいろと内容を盛り込んでいただけると伺っております。それらを含めて実現できる範囲での内容は入れていただいたと思っておりますので、そこに関しては非常によかったと思っております。

以上です。

○松尾会長 それでは、上代委員、お願いいたします。

○上代委員 率直な感想といたしましては、我々が自由に言った意見をこのようなすばらしい形でまとめてくださって、頭の下がる思いでいっぱいです。特に今回、「応援する」をこのような形で入れていただいたことが、私の一番印象に残っております。今以上にスポーツ実施率等を上げていくには、何と言ってもスポーツのハードルを下げる必要があります。スポーツが好きな方はすでに行っているわけですから、興味のない方にどんどん広げていくことが重要です。ハードルを下げて、これもスポーツに携わる方法だと伝えていき、それを東京都として、国やほかの道府県より先に発信していけるのは、す

ばらしいことなのではないかと思います。

○松尾会長 それでは、二條委員、お願いいたします。

○二條委員 多くの意見を取りまとめてすばらしいものをつくっていただきまして、感謝申し上げます。私もパラスポーツ視点で見たときも、やはり「応援する」が加わったことが、大変大きなことかなと思っております。パラリンピック自体は、障害のあるアスリートが出場する大会となっておりますが、そこに「応援する」が加わることによって、都民の皆様が注目して、さらに盛り上がっていくのではないかなと感じております。また、今後は、スポーツに興味がある方をどれくらい取り込み、そしてそれを実施につなげられるかが重要だと思いますが、この会議に参加させていただき、私自身も元アスリートとして、これからもさらに頑張って活動をしていかなければならないと、改めて実感いたしました。ありがとうございました。

○松尾会長 それでは、新島委員、お願いいたします。

○新島委員 私は、前回働き盛り世代について入れていただきたいと申し上げて、盛り込んでいただきました。よい形で盛り込んでいただいたのは有難いと思っております。

それから、スポーツ推進委員について、あまり目立つところではありませんが、かなりいろいろな場面で散りばめていただきました。スポーツ推進委員は、全国的に知名度が低い、成り手がいないと言われている中で、これだけ盛り込んでいただくとよいPRができるのではないかなと思っており、次の世代につながっていくのではないかと期待しております。

それから、気になる場所として、デフリンピックのことが今回かなりしっかり書き込まれていますが、そのレガシーをどうしていくかが今後の課題だろうと思っております。また、地域スポーツクラブの登録認証制度がございますが、登録数がまだまだかなり少ないので、登録のメリット、あるいは、認証制度をどのようにつくっていくかということも、課題だと思います。その辺りも、東京都が先導して行っていければと期待しております。

全体的に見て、非常によい形でまとめていただいたことに感謝したいと思います。以上です。

○松尾会長 スポーツ推進委員の方が全国で4万9,000人ぐらいいらっしゃって、非常勤の公務員としてご活躍をいただいております。この方々の活躍なしに、地域スポーツの展開は難しいので、計画の中で、スポーツ推進委員に触れていただけてよかったと思い

ます。

また、デフリンピックのレガシーや地域スポーツクラブの登録認証制度については、計画に盛り込まれていますが、今後、その辺りの施策をより推進していただきたいというご示唆もいただきました。

それでは、塩見委員、お願いいたします。

○塩見委員 計画の実施に当たっての観点になりますが、16ページに「コロナ禍がもたらした影響」のページがありますが、オリパラと同時に、世界中がコロナ禍でありました。そのコロナのレガシーとして、ここの記述にもあるように、体力や運動能力が戻っていないことと、スポーツやイベント等に参加する人数も確実に戻ってきていないという現状があります。

東京都スポーツ協会で行っている事業である「シニア健康スポーツフェスティバル」でペタンクの大会があります。現在のペタンク連盟の会長が私の大先輩でありましたのでご挨拶を兼ねて行ったのですが、いわゆる組織化されたスポーツの連盟などには、80代や90代の方も所属しており、確実にスポーツを実施する高齢者は戻ってきているということを感じました。しかし、個人で活動したり、個人でスポーツジムに行ったり、個人でスポーツイベントに参加するような方々は、コロナ禍での行動変容の後、戻っていません。この忘年会のシーズンでも、忘年会はやり始めているが前のようにはなっていないということがよく最近ニュースで聞かれますが、この現状にどのように対応していくかが重要かと思います。東京都スポーツ文化事業団では、「TOKYOウォーク」という事業も現在行っていますが、やはり最盛期ほどには参加者数は戻っていません。先ほどありましたように、レインボーライドなど、新しい事業はそれなりの集客があるので、次のスポーツのイベントや事業の展開により、コロナがもたらした影響や問題をどのように解決していくかということも、施策を推進するに当たって大きな課題になると思います。

○松尾会長 おっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症の影響は大変大きく、子供の体力ももうそろそろ戻ってきてよいと思いますが、戻りかけている兆しはあるくらいのレベルであります。戻り方が少し遅いと皆様も感じておられるところかと思います。そのため、この計画を立てた上で、事業を実施する際にはコロナ禍の影響をやはり考えていくべきかと思います。重要なご指摘でございました。

それでは、加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 中学校、高校における部活動については、競技力向上の役割を担ってきました。ただ、東京都内の公立学校も含めて、働き方改革、教員の採用の問題、部活動の地域連携・地域移行のことなど、部活動に関しては、非常に大きな課題があると認識しております。そのため、都内の学校全体として、従来のように部活動を実施していくことは非常に難しいと感じました。ただ、私立学校では、従来どおり部活動を中心とした形での指導、生徒の競技力向上を図っていくことは当然だと思っております。今後、都内の全ての学校で、そのような生徒の競技力を向上できる環境をつくっていただければと思いますが、今回は、少し待ちという状況だと感じております。このような大きなものを作成していただいて、本当にありがとうございました。

○松尾会長 部活動の地域連携・地域移行についても、計画の中に盛り込ませていただいておりますが、教育委員会と連携して進めていかなければならない事業でございます。国でも、令和8年度以降もしっかり進めていくという方向性は出ておりますが、特別区も含めて現在1,700ほどある区市町村では、地域によって特徴が全く異なります。自治体に取り組を一任されるようなこともあり、なかなか一斉に全部が変わることは難しいのですが、この動きも見ながら、しっかりと実施に当たって進めていくべきだというご意見をいただきました。

それでは、白戸委員、お願いいたします。

○白戸委員 まず、先ほど小淵委員からもありましたが、これだけ厚みのあるすばらしい計画ができて、恐らく他の自治体がこれをモデルにして追いかけてきてくれるのだろーと思います。我々東京都として誇らしい計画が一つできたのではないかと、関係者の皆様のご努力に感謝申し上げます。

この計画を見ていた中で、幾つか気づいたところがあり、一つは、先ほど62ページのお話が出ていました。一つ目の、スポーツを通じて幸福感を感じる方は70.3%で、計画はこれを75%にすることとあります。また、柱2の三つ目の、スポーツを通じて生きがいを感じる高齢者の方は、86.1%もいらっしゃったということです。これもまた数字を上げていくという目標ですが、これらの数字を見て、スポーツが人に対して与えている幸せの大きさを非常に感じました。70%の人がスポーツで幸せを感じたり、86%の人がスポーツで生きがいを感じたりしている。いかに、このスポーツの存在が我々人間にとって大きいのかを改めて実感できるような数字であると思っております。

これ以外のところで気づいたところとしては、幾つかの課題が重なっているというこ

とです。例えば、地域スポーツクラブの支援があり、これは、皆様も御存じのように、学校の先生の働き方改革に伴う、部活動の地域連携・地域移行という非常に大きな問題であります。なかなか全国的にうまく進まないのですが、この地域スポーツクラブは恐らくキーになってくると思います。そして、「東京にゆかりのあるアスリート」のところで、「現役後も地域スポーツに貢献してもらおう」というお話も今回盛り込まれました。これはまさに、地域スポーツクラブなど、部活動の地域移行にも絡んでくるものだと思います。一つの箇所にとどまった形では記載されていないのですが、実は、今後いろいろと絡めていけば、東京にゆかりのあるアスリートも含めて、全てを東京都としての資産として、さらに活用できるのではないかと感じております。

最後に、「スポーツでつながる」の184ページです。国際交流の記載がありました。こちら、今回新しく入れていただいたところだと思います。先日、あるスポーツ選手とお話をいたしました。私も実は同じ体験をしているのですが、中学・高校で大して勉強していなかったため、英語は全くできなかった。しかし、遠征に行っているときに、英語を話さざるを得なくなるという話で盛り上がったのですが、結局、スポーツという言葉があると、最初の障壁がないので、どこでも入っていける。入っていった中で、結果として語学や国際感覚などを学んでいける機会があります。そのような意味で、スポーツでの国際交流は非常に重要な機会だと思います。

現在、東京都の教育庁で、子供のグローバル教育について非常に力を入れて行っているのですが、グローバル教育とは何かと言ったときに、英語が話せるか話せないかということは実は道具にすぎず、より大事なことがあるはずなのです。それに資するのが、このスポーツを通した国際交流です。このように、教育庁の施策の中にも、実はこのスポーツ推進計画に十分に關与してくるものがあると思うので、このような計画を立てたことで、ほかの様々な都の施策とも絡めて推進していけるのではないかと感じました。

○松尾会長 スポーツの計画とほかの取組を連動させながら取り組んでいけるような計画の内容になっているとのご意見をいただきました。また、スポーツを通して人々が幸福になれるというのは、非常にすてきな、素晴らしい言葉だと思いますので、もう少しこの割合を上げていこうではないかというご意見もいただきました。

それでは、かつまた委員、お願いいたします。

○かつまた委員 今回のこの会議に参加するに当たりまして、もう一度こちらの間読みを読ませていただきまして、非常によくできている、非常に勉強になったと感じまし

た。前回も、スポーツを取り巻く環境の変化として、温暖化が進み、環境が変化している中で、スポーツをどのように行っていくかというお話をさせていただき、計画にも記載いただきまして、本当にありがとうございます。

興味が湧いたのは、21ページの座位行動と死亡率の関係など、スポーツというよりは体を動かすことが、疾病対策などに非常に役に立つということです。私もスマートウォッチを着用することがあり、「そろそろ歩きましょう」とメッセージが流れるなど、管理されているのですが、座るだけではなく、歩くこと、体を動かすことが非常に大切だと改めて感じました。パブリックコメントを実施するとのお話がありましたが、このような取組が非常に重要だと都民の方により知っていただきたいと感じました。

○松尾会長 パブリックコメントのように、多くの都民の皆様方に見ていただき、コメントをいただく場をしっかりとつくる必要があると思います。非常に重要なご示唆をいただきました。

それでは、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 今日で7回目の審議会で、中間のまとめということですが、東京都のスポーツの発展のために、様々な角度から委員の皆様方、また事務局の皆様方にまとめていただいたことに、まず敬意を表したいと思います。

前回私は、特に多摩地域のスポーツ施設の整備について、東京都として是非応援すべきではないかと意見をさせていただきました。スポーツの実施率を上げていくと、プレイヤーと指導者はいても、実施する場所がないということになり、スポーツの発展には限界が来ると思います。民間のスポーツ施設などで代替施設があれば、そちらでしっかり対応できると思いますが、やはり公で整備すべきところに行っていくべきだと思います。特に、多摩地域の市町村は財政力が弱いので、医療、介護、福祉、教育、都市基盤整備を行うと、どうしてもスポーツの優先順位が低くなってしまうので、東京都にはできる限り応援をしていただきたいと思い、前回発言をさせていただきました。その点も踏まえた記載をしていただいたので、感謝申し上げたいと思っております。

以上です。

○松尾会長 それでは、水村委員、お願いいたします。

○水村委員 今回、本当に分厚い、とても今後が期待できる資料を作っていただいたように思いますので、作成に関わった皆様に感謝申し上げたいと思います。そして特に、「する・みる・支える・応援する」が様々なところに入りましたが、特に私と関係する

ところとしては、女性のスポーツ参加です。

今、「推し文化」で、スポーツにかかわらず、誰かを応援することに目覚め、生きがいを感じる女性の方がたくさんいらっしゃいます。今、次男が高校生なのですが、なぜか学校のPTAの理事をやることになりました。そのときに、女の子の母親たちが言っていたのは、女子高生も誰かを応援する「推し活」をしていて、コストがかかったりもするので、どこまでさせるかという問題があるということです。しかし、お母さんたち自身も「推し活」をしているので、子供もお母さんの趣味にわざわざ寄せてきて、親子で一緒に「推し活」をするようになるとのことでした。一緒に行くと、何かといろいろお金がかかるので、金銭感覚をどうするかとの話で飲み会が盛り上がりましたが、スポーツに「応援する」概念が入ることで、スポーツを身近に感じる若い女性が増えると思います。そして、女性のスポーツ実施率の目標値を少し上げていただいて、これはよかったなと思います。今度はそのような若い人が親世代になったときに、別に子供はスポーツが得意でなくても、どこかに一緒に応援しに行くことにつながると思います。恐らく1時間試合を応援することは、結構な身体活動になると思います。このように、「応援する」が入り、スポーツの定義が広がったことが、都民一人一人に今後根づいていくと思いますので、いろいろなところで私も「応援する」までをリズムよく伝えていきたいと思い、昨日も授業でそのような話をいたしました。

また、私はダンスなど研究で関わっているところに関して、この会議で何度か発言させていただきましたが、2019年にWHOが芸術と健康とのレポートを出しています。それは、音楽を聴く、絵を描くなど、そのようなものも含めたレポートになります。医療が進んだから、薬ができて病気にならないということとは別で、豊かに生きていくことに対して、芸術表現が非常に健康によいことをWHOもレポートとして出しています。今回、「ダンススポーツ」を87ページの高齢者の社会参加のところで言葉として入れていただき、「音楽」も入れていただきました。しかし、ダンスの場合、ジャンルがたくさんあるので、「ダンススポーツ」とすると、もちろんダンススポーツの方たちは積極的にいろいろやるとは思いますが、「ブレイキン」などいろいろあるので、広く芸術活動のような言葉が入れていただけるとよかったかと思いました。そのような話を事務局にも先日申し上げましたが、少しずつスポーツの定義が広がる中で、スポーツがますます文化的になって、身体活動を伴う芸術活動が積極的にスポーツの概念の中に入っていくとよいと思います。わざわざこれはスポーツですと説明しなくても、皆様にスポーツと思って

いただけるような形になっていくと、特に女性のスポーツ参加は増えていきやすいと思いました。私も長くこの委員をさせていただいていますが、今回の計画には、一番期待させていただいております。オリンピックなど、これから大きなイベントがあるときは、恐らくこのようなことをしっかり腰を据えて議論できなかったのではないかと振り返って思いますので、ここから先の東京都のスポーツ振興に対し、非常に期待できるものをつくっていただき、ご苦労に感謝申し上げます。

○松尾会長　今回、水村委員にご示唆いただいた、身体活動を伴う芸術活動など、スポーツを非常に広く柔軟に定義することによって、今までなかなかスポーツにご縁がなかった方、特に女性が参加しやすくなる環境、きっかけをつくるべきだというお話をいただきました。

それでは、幸本委員、お願いいたします。

○幸本委員　委員の皆様をはじめ、いろいろなご意見がある中で、中間まとめ案を取りまとめたいただいた会長、事務局の皆様、ありがとうございます。中間まとめ案については、東京2020大会のレガシーやコロナ禍の経験を通じたスポーツ環境、生活環境の変化などを踏まえて取りまとめられており、全体として素晴らしい内容で異論はございません。企業の力を活用したDX推進の内容や、以前の会議で発言させていただきました女性のスポーツ振興の観点についても盛り込んでいただき、ありがとうございます。

私からは、働き盛り世代のスポーツへの接点の増加について、発言をさせていただきます。まず、前回の素案のときに意見させていただきました東京都の健康企業宣言に向けた取組を盛り込んでいただきありがとうございます。東京商工会議所では、健康経営の普及啓発や、企業内で健康経営を推進する人材の育成を実施するなど、健康経営の推進に向けて様々な取組を進めております。そして、国が実施している健康経営優良法人の認定企業数も年々増加しており、健康経営の取組が確実に広がっております。企業が健康経営に取り組み、スポーツを通じた従業員の健康推進を行うことは、女性をはじめとした多忙な働き盛り世代がスポーツに親しむきっかけとなります。また、東京商工会議所では、今年度も東京都スポーツ推進企業の認定数のさらなる増加に向けて、1万3,000件の企業へ、その内容を周知いたしました。2025年においては、世界陸上やデフリンピックの気運醸成に向けて、東京商工会議所23支部の新年賀詞交換会など、経営者が多数集まる機会も生かして周知をしていく予定でございます。

○松尾会長　特に、企業に対しての世界陸上・デフリンピックをはじめとしたイベントの

周知も含めて、ご示唆に富んだお話をいただきました。

それでは、高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 前回の会議で、非常にたくさんの意見が出たものを反映していただいたこと、また今回の会議までに出させていただいた意見まで、本当に短い期間の中で反映いただいたことを心から感謝申し上げたいと思います。

新しく出た数値として、非常に心に残ったのが、スポーツを必要と感じている数値が92.2%という点で、ポジティブな結果であるという驚きもありますが、何かきっかけがあれば、スポーツに一步踏み出せる方がたくさんいるということです。今回の計画では、多岐にわたる視点が盛り込まれましたが、都民の皆様がスポーツを自分事として捉えるきっかけにもなるのではないかと思います。2030年、2035年に向けて目標達成ができるように、各自治体、企業・団体、都民の認知と実施を連携しながら、東京都が一つになってなしていただきたいと思います。

そして最後、私的な話になるかもしれませんが、今年もあと1週間となり、来年が始まればすぐに、まさにスポーツの祭典、国民行事と言われる箱根駅伝がございます。

「する・みる・支える・応援する」を本当に一体化できるものだと思うので、まずここにもいらっしゃる原委員には、是非一員として大いに盛り上げていただきたいと思います。頑張ってください。

○松尾会長 最後は原監督へのエールまでいただきまして、ありがとうございました。今回、高橋委員から様々なご意見、ご示唆をいただいた結果、いろいろな指標などの提案も入れさせていただいて、本当に有難く思います。引き続きよろしくお願いします。

それでは、原委員、お願いいたします。

○原委員 委員の皆様方が好きなことを自由に発言したもので、計画が分厚くなったことをよいような悪いようなと感じているところですが、非常によく取りまとめていただき、ありがとうございます。

先般、中学校・高校の受験者、受験のお子さんを抱えているお母様から、クラブ活動、スポーツ活動、課外活動をしても、受験に影響はないでしょうか、とのご質問をいただいて、ぱっとなかなか答えることができませんでした。また、昨今、経済界やスポーツ界やビジネス界など、「界」との表現で「分断社会」的な言葉を使われる方が中にはいらっしゃいます。私は、地球社会共生学部という共生社会を実現する学部の教授の一人でございまして、フラットな形で進めていきたいとの願いがあります。その中で、「す

る・みる・支える」、そして「応援する」というコンセプトからは、スポーツ界もビジネス界も経済界も、様々な立場の方にとってスポーツに関わることが有益であり、それぞれがフラットな関係性の中で物事が進んでいくという印象を受けました。是非、皆が絡み合い、共生できるような社会の実現につながってほしいと感じました。

そして、先般の会議の中で高橋委員や私から言わせていただきましたが、競技者は競技力を向上することで喜びややりがいを感じるということや、それぞれの立場で頑張るという意見を反映いただいたことを大変うれしく思います。また、指導者の数の指標についても、「自らにあった資格を取得する」との言葉も入れていただき、非常にうれしく感じております。

最後に、高橋委員からも応援いただきました。今日参加の皆様方の中には、いろいろな立場の方がいらっしゃいます。いろいろな立場で応援されていると思いますが、青山学院大学、今のところ順調でございますので、応援のほどよろしく願いいたします。

○松尾会長 原委員を応援しておりますので、どうぞ頑張ってください。また盛り上げていただければと思います。競技力向上のお話、それから指導者養成の問題も含めて、いただいたご示唆を基に計画を策定することができました。

そして、経済界、財界、政界、スポーツ界のそれぞれの「界」が分断傾向にあることに対して、横串を刺していかなければならない。先ほど幸本委員からは、商工会議所の立場から、企業とスポーツとの連携のお話がありましたが、その重要性についても、ご示唆をいただきました。

それでは、宮地委員、お願いいたします。

○宮地委員 前回会議に出られずに、十分意見をお伝えすることができなかったのですが、事務局の皆様から事前にいろいろご説明、ご調整をいただいたことで、反映していただいた箇所があります。その結果、今回の100ページ以上に及ぶ立派な計画ができたわけですが、4点、活用の視点も含めて発言をさせていただければと思います。

一つ目ですが、「応援する」との新しい概念が入って、これが画期的だとの意見が多く委員の方からも出ております。これは、これまでスポーツ庁など、あるいは私たちが所属している日本のスポーツ系の学会の研究者の中でも提案されてこなかった新しい概念であり、それを東京都が今回提案したことはとても画期的です。また、30ページの図は「する・みる・支える」の真ん中に「応援する」がありますが、まさに「応援する」は、する人とみる人、する人と支える人、みる人と支える人をつなげる重要な概念であ

ると思います。これまで、「『する・みる・支える』をどのようにつないでいったらよいですか」、「この三つの概念はよく分かりますが、どのようにリンクさせていくのですか」とよく問われたのですが、「応援する」という概念を真ん中に置くことで、「する・みる・支える」が有機的に結びつき、東京都の新しい取組につながっていくのではないかと期待をしています。

それに関連するところですが、100ページのプロジェクトについて、東京都にしかできない事業として、世界陸上、デフリンピック、そしてねりんピックがあります。なかなか地方の都市でこれらのことをやろうと思ってもうまくいかないし、ねりんピックの参加者も、開催都市が地方の都市と東京都では全く違うと思います。このような大きなイベントができる東京都において、まさに「応援する」とも関わりますが、是非この大きなイベントを成功させていただきたく、その支援を東京都の皆様には是非お願いをしたいと思います。このようなイベントの成功が、まさに先ほどの「応援する」という概念を盛り上げていくことにもつながっていくと思います。

それから懸念点として一つ指摘させていただきたいのですが、いろいろなデータが示されている中で、コロナ禍が明けてもなお、子供の世代だけがいまだに解放されていないことがデータで明らかです。ほかの世代のスポーツ参加は、コロナが終わって、それなりに元の基調に戻ってきているのですが、子供たちのスポーツ参加だけ下降の傾向が全く止められていないのです。部活動の地域連携・地域移行など、いろいろな問題が子供たちを取り囲んでいます。東京都でどのようにコロナの影響から子供たちを解放するのかについて、是非新しい取組をしていただければなと思っていますし、私もお手伝いできることがあればしたいと思っています。

それから、四つ目として、70ページからプロジェクトが0から5まで示されていますが、その中のプロジェクト0、DXがあります。これは本当に日進月歩で、今計画をしていることから今後5年の間で急速に進み、世の中はあっという間にどんどん変わっていくと思います。これに対して、私たち使う側もそうですが、都としてもうまくフォローしていったほしい、最大限活用していったほしいということが希望でございます。

以上、4点のご提案をさせていただきました。

○松尾会長 4点とも非常に重要なご指摘をいただきました。特に、皆様方からもコメントがありましたが「応援する」が、「する・みる・支える」の入り口かつ、つなぐところにもなるのご示唆をいただきました。

それから、コロナ禍については、塩見委員からも、子供を含めて、全体としてスポーツ参加者がまだ戻ってきていないとのお話がありました。特に、子供のスポーツ実施について、より注力していくべきだという大変重要なご示唆でございました。DXについても日進月歩でございますので、これを今後もウオッチしながら対応していくことが重要だとご示唆いただきました。

それでは、本日、ゼッターランド委員がご欠席でございますが、コメントをいただいておりますので、私から代読させていただきます。

皆様、こんにちは。ゼッターランドです。

現在、アメリカアトランタ市勤務中のため、今回も出席がかなわず大変申し訳ありません。

先日、今回の資料を基に、事前のご説明をいただきました。これまでの会議で挙げられた推進計画における課題は多岐にわたっており、各分野にてご専門の先生方のご意見を基に、多くの議論を重ねてまいりました中で「（次期）東京都スポーツ推進総合計画」中間まとめ（案）を作成いただきましたこと、感謝申し上げます。

重要なメッセージについても、多くの方にご理解いただけるよう、簡潔でポイントが絞られている仕様となっており、作成には大変なご苦勞があったと拝察いたします。改めまして、心より御礼申し上げます。

渡米して2か月が経過しましたが、環境は違えど、アメリカの国内においても「スポーツの持つ力、価値の大きさ」を感じる場面が多々あります。そして、スポーツが一つのツールとして、社会の課題を解決することへの期待も大きいと感じています。

本会議では、これまでもキーワードとして「する・みる・支える・応援する」と、多様な形でスポーツに関わることができる可能性が示されてきました。この形が多くの方の日常に一瞬でも幸福感をもたらすことのできる関わりとなるよう、この計画が推進されることを期待しております。

以上、代読させていただきました。

それでは、延與副会長、お願いいたします。

○延與副会長　では、3点申し上げます。

一点目は、この計画全体を見たときに、素晴らしい事業の量・質、また骨太の柱立て

といい、本当にすばらしいものにまとめていただいて感服しております。この計画改定のタイミングが本当にすばらしいなと思いますのが、前は、東京2020大会に向けてよく進める計画をつくり、特に障害者のスポーツについて、東京2020大会が終わった後も、この夏のパリ大会に向けて、手を緩めずに東京都が施策を進めてきたことが、今回大会の選手団の大活躍にもつながっていますし、障害者全体のスポーツ実施率も大きく高まりました。これは、東京都が継続して行ってこられたことのすばらしい成果だと思います。それを踏まえ、これからも手を緩めず、ますます行っていくのだと高らかに示す計画になっていると思いますので、本当にありがとうございます。是非これを進めていただければと思います。

2点目は、質問と意見なのですが、62ページの「都立スポーツ施設が果たしている役割に『満足』と答えた都民の割合」について、質問としては、都立スポーツ施設とは、スポーツ部門所管のスポーツ施設のことだけなのでしょうか。それとも、公園のテニスコートなども、入っているのでしょうか。これは単純な質問であり、この指標については都立のものだけで仕方がないと思います。ただ、実際にスポーツをする場所として、このようなちゃんとしたスポーツ施設、いわゆる大きなスポーツ施設だけではなく、区市町村の公園などでスポーツしている人はとても多く、その環境が改善されることがとても重要だと思います。そのため、この指標を考えていくに当たっては、そのような区市町村のいろいろな空間が使われていることにも目を向けて評価していくことが必要なのではないか、また、そのようなところを使いやすくしていくことが全体のスポーツ実施率を高めるのではないかと考えて、ここでお願いしておきます。

それから3点目は、109ページについて、ナショナルトレーニングセンターが東京都に2カ所あり、すばらしい施設、すばらしい人材が集まっていることで、都民のスポーツだけでなく、日本全体のスポーツに貢献していく立場にあると強く感じました。

先般、東京都の障害者総合スポーツセンターで、全国のパラスポーツ指導員の研修会が2日間行われました。これは各地持ち回りで、毎年日本パラスポーツ協会が行っているのですが、今回定員の倍の応募がありまして、急遽受入数も増やしたり、一部お断りをしたりしなければならないほどでした。全国から集まって大変盛況でした。先ほど、ねりんピックも東京でやったら盛り上がるだろうと話もありましたけれども、もちろん東京が一番皆様集まりやすい場所だということもありますが、全国各地から来た方々は、東京都の施設やいろいろな事業について学びたい意欲がすごく強いように感じまし

た。一方で、地方の方のお話を聞いていると、地方では、スポーツの事業も少ないし、場所によりますが、施設も不十分な中で皆様頑張っていると思います。その中で、東京都が行う事業は、東京都の中の施策ではありながらも、全国に対する波及効果があり、全国の事業に東京都がどのようにお役に立てるかという視点も、これからすごく大事なのだと思いました。この計画を進めていくときに、そのような視点もずっと持ち続けていきたいと自戒を込めて思いました。いずれにしても、本当に骨太のすばらしい計画をありがとうございます。

○松尾会長 それでは一つご質問がありましたので、事務局でご回答があればお願いします。

○澤崎スポーツ施設部長 スポーツ施設部長の澤崎でございます。

今ご指摘の「都立スポーツ施設の役割に『満足』と答えた都民の割合」という新しい指標でございますが、まずご質問にお答えすると、この指標の対象は、当局が所管しているいわゆる都立スポーツ施設であり、都立公園の附属のテニスコートや陸上競技場等は対象として入っておりません。都立スポーツ施設は、現在スポーツだけでなく、エンターテインメントやその他の多目的な利用、場合によっては消防訓練や災害時の避難所等、様々な役割を担っております。前提として、このことを都民の方にお知らせをした上で、スポーツ施設としての利用者の満足度だけでなく、その社会的な意義をどのように評価していただいているかを調べて、それを向上させていきたいと考え、この指標を設定いたしました。現在の数値の60.7%も、そのような形でアンケートを取って得た値になっておりますので、継続的に調べていくためには、基本的には対象は同じで行っていきたく思っております。特に、スポーツに注目をすれば、今副会長からお話のあった、区市の公園、身近な公園や、場合によっては河川敷など、そのようなところも重要であることは認識しております。指標についてどうしていくかについては、引き続き検討させていただきたいと思います。今回の60、65、70%という数字については、今ご説明をしたとおりで考えております。

○延與副会長 指標としてはそれで問題ないと思いますので、ありがとうございます。

○松尾会長 指標としてはこれでよいですが、やはり様々な施設がありますから、そこでの満足度もやはりしっかりとウオッチしながら、高めていくことも重要であるとのご示唆をいただきました。

今、様々な各委員の皆様方からご意見を頂戴いただきましたが、これを受けて、さらに

ご発言のある方がいらっしゃいますか。

白戸委員、お願いいたします。

○白戸委員 皆様の意見を聞いていて、計画の中への盛り込み方やどのぐらいの力を入れるかは置いておいて、考える必要があるが、実はこの中に入っていないものに気づきました。先ほど、原委員から「界」によって分断があるというお話がありましたが、私は、スポーツは、経済に直結していると思います。経済界にも関係していると思いますが、「スポーツGDP」という言葉がよく使われます。スポーツの市場規模のことです。先ほど、ゼッターランド委員からの話もありましたが、もうアメリカと日本では桁違いにスポーツの市場規模が違います。スポーツの市場規模は、もう皆様もお分かりのようにモノの売買だけではなくて、応援しに行ったり、ショーを見せたりということも含めた市場規模なのですが、日本は今最新で恐らく数兆円ぐらいだと思います。アメリカは恐らく何百兆円みたいな桁になっているので、日本は非常に遅れているのではないかと、スポーツ界では、20年ぐらいずっと言われてきています。これは、もちろん東京都だけが取り組んですぐに変えることができるわけでもないのですが、これから全国都道府県の指針になると思われる東京都のスポーツ推進計画の中で、全くそこに関して言及がないのは少し寂しいと感じております。パブリックコメントを出すときに今さら言わないでほしいというのが皆様の本音だと思いますけれども、このようなところも大事ではないかと思いましたので、最後に発言させていただきました。

○松尾会長 スポーツ産業について、どのように計画で触れていくかということで、今回は、都民の皆様方の「生活文化スポーツ」に関わる総合計画になっていますが、今後そのような産業的視点も必要なのではないかというご指摘でした。

それでは、私から少しだけコメントをさせていただきます。

今回の計画につきましては、各委員の皆様方からいただいた様々なご示唆、ご意見を入れ込むことで豊かになったという印象を、取りまとめ役として感じております。心から感謝申し上げたいと思います。

特に今回、いわゆるスポーツ実施率をどのように上げるかという時代から、スポーツをすることが人生においてどのような価値を持つのかという、「量から質へ」という観点があったかと思います。そのような意味でも、スポーツを通して幸福度を高める、生きがいを感じる、あるいはスポーツをすることによって持続的な幸福感を高めていこうという視点は、非常に重要な視点だったのではないかと考えられます。

もう一つが「多様性」というキーワードであったかと思います。多様性の中には、老若男女、障害のあるなしにかかわらず、誰一人取り残すことなく、という点での多様性と、もう一つは、関わり方の多様性があります。今回、「応援する」という言葉を皆様方のお知恵の中でいただいて、計画に入れることができましたが、「応援する」という関わり方は、ご発言にもあったとおり、これまでスポーツ庁も含めて国内で、あまり中心的に論じてこなかったものです。それを正面に据えて、「する・みる・支える」の入り口であり、「する・みる・支える」をつなぐものであるということを示しました。先ほど水村委員から「推し」という言葉がございましたが、スポーツはやらないが、スポーツを応援したい都民の方の割合が、8割にも9割にもなってもらえれば、スポーツとの関わり方の多様性となり、非常に大事なキーワードを入れてくださったと思います。今回の計画には、必ずしも十分ではないところは当然あるわけですが、まずもってこのような形でしっかりと進めていくことが重要です。今、白戸委員から、経済的な指標などに関連づけ、今後はスポーツ産業の視点をもちながら、スポーツ文化の推進をしていくことの重要性をご示唆いただきました。それ以外にも様々なご示唆があるかと思いますが、ほかにご意見がないようでしたら、本計画の中間のまとめにつきましては、本日事務局からご説明があった内容でご了解をいただけたということによろしいですか。

(異議なしの声)

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは、次回は計画に対する本審議会の答申案を意見交換することとなります。答申案については、私が事務局と調整しながら、案文を取りまとめたと思います。よろしいですか。

(異議なしの声)

○松尾会長 ありがとうございます。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくをお願いします。

○小池スポーツ総合推進部長 本日、委員の皆様から貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。ただいまご了承いただきました中間まとめにつきましては、事務局におきまして公表することとし、明日から来年1月24日までの約1か月間、都民の皆様からご意見を募集したいと思ってございます。

次回の審議会におきましては、このパブリックコメントに寄せられた都民の意見等を取りまとめまして、委員の皆様にご報告したいと考えており、1月下旬の開催を予定し

てございます。また、松尾会長からもご発言がございましたが、この計画に対する審議会としての答申案もこの後ご議論いただきたいと思います。詳細につきましては、後日改めてご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。これまで、7回にわたって多様な議論を交わしていただき本当にありがとうございました。

それでは、本日はこれもちまして、第29期第7回の東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。

午後3時23分閉会